



## 巻頭言—「対象a」から読み解く世界—

今回は、「ラカンの世界」の続きです。ラカンの用語には「対象a」（フランス語なので「アー」と読む）がよく出てきます。「対象a」（＝小文字の他者）とは、明確に定義しにくいのですが、「欲望」の原因のようなものをあらわす概念です。

以前にもお話したことがあるかと思いますが、動物は遺伝子によりプログラムされた「本能」と、そのもとでの「欲求」に基づいて生きています。たとえば肉食動物の場合、「狩り」について親たちから学習する側面もあり、個体により上手／下手の差があつたりしますが、基本的にはある状況のもとでの反応や行動パターンは、あらかじめ組み込まれています。だから“ベジタリアン”のライオンは存在しません。

ところが人間の場合、「本能－欲求」という構造はもちろんありますが、ことばを学習することにもない単なる欲求ではなく、「欲望」をもつようになります。たとえば、空腹を満たすという意味では、「食欲」は満たすことができますが、「欲望」は決して満たされることはありません。たとえば、満腹しているのにスイーツが欲しくなるのは、食欲だけでは説明できません。バイキング形式の食事において、食べきれないほどの料理を自らのテーブルに運んで来て、結局残してしまうような状況も、食欲を満たすための行動ではありません。今日ではこうしたことで生じる大量の「食品ロス」が問題とされているのですが、なかなか改善されていません。一体なにが、人をこのような行動に駆り立てるのでしょうか。

人が「あれもしたい」「これも欲しい」…というように、さまざまな「欲望」をもつとき、そこに作用しているのが「対象a」なのです。宗教や昔話に人の「食欲さ」を戒める寓話が多くあることからしても、「欲望」に動かされるのは人であることの証のような側面があるともいえますし、「欲望」は人を動かすエンジンのようなものだともいえます。

ラカンは「欲望は他者の欲望である」と言っています。つまり欲望は常に他者から与えられ、他者から認められることで意味をもつのです。インスタグラム（Instagram）が人気ですが、「インスタ映え」する写真をアップして「いいね」が多くよせられることで満足するのも（認められたいとか、賞賛されたいという「欲望」ですかね）、逆に激しいバッシングがひとの命を奪ってしまうもことも、「そんなこと気にしないでいいやん」ではすませることができない世界（＝「想像界」）が、本人のなかでできてしまっているためだといえます。こうしたことも「対象a」のはたらきといえます。



みのたに園 壁面製作

ここでいう他者は、特定のだれかというよりは「他者一般」です。それを「大文字の他者」といいます。「象徴界」のことです。人の体験は、常に「言葉」が先行しています。たとえば「最新の〇〇が欲しい」のは、それを言葉として先に認識しているからです。「象徴界」というのは、こうした「ことば（「シニフィアン」）」で構造化される「無意識」のことです。「あれもしたい」「これも欲しい」と欲望に掻き立てられるのはそこに無意識のレベルでの「対象a」のはたらきがあるからです。無意識といえば、防衛機制（自分をまもる心のはたらき）が有名です。「否認」（自分にとって不都合な現実を認めないこと）や「投影」（自分のなかの抑圧された感情を相手の側に転嫁すること）、「同一化」（他者のよいと思うところを自分と重ねあわせること）などがよく例として用いられます。またなんらかのトラウマが無意識的に「抑圧」されて、ある種の「症状」を引き起こすといった解釈もよく行われます。

さて、自分だけは「特別」と思っているとき（つまり「幻想」のなかにいるとき）も、「対象a」が作用しているといえます。またM・メーテルリンクの童話『青い鳥』は、幸福の象徴である「青い鳥」を探しに行きますが、結局それは自分たちの最も身近なところにあるというオチですよ。日本のおとぎ話『花咲か爺さん』も、お宝が欲しければ、求めたり、探してはいけないというオチですね。このようにつつい私たちが求めたり、望んだり、欲したりしているとき、逆説的なのですが、求めたり、欲したりしないことが大切になります。傲慢さや「特別感」を反省し、謙虚であること、与えること、感謝すること、「無欲」であることが大切になるのです。とはいえ、どこまでいっても「対象a」や「象徴界（無意識）」から、私たちは自由になることはできません。だからポケ／ツッコミ的笑いの世界は、実は無意識的な構造を無意識ながらもあばいているところがあって、ささやかながらも心を解放する上でおもしろいのです。 KCD ラボ代表 松端克文

## シリーズ 情勢分析と運営・実践の処方箋

### 今月のテーマ：「地域福祉」という捉え方 (2)

#### ◆地域福祉における専門的支援

地域福祉は「地域」にはたらきかける社会福祉ともいえるが、そのための方法論としてコミュニティオーガニゼーションやコミュニティワークが重視されてきた。

武川正吾は2000年の社会福祉法の改正において地域福祉の推進が明記されるなど地域福祉が重視されるようになってきた状況を「地域福祉の主流化」と表現し、そこに至る経緯を説明する際に、地域福祉は1960年代から1970年代における「地域組織化」、1980年代における「在宅福祉」、1990年代前半における「住民参加型福祉」、そして1990年代後半における「利用者主体」という4つの政策理念の累積化を具体化したものであるとしている。こうしたことをふまえると、まさに1970年代前後の時期は、「地域組織化」が主要な課題であったといえる(武川正吾(2006)『地域福祉の主流化』)。

日本においては、主として社会福祉協議会にそうした役割が求められてきたが、地域の自治や共同性を再構築し、住民を主体とした相互扶助の機能を高めたりする取り組みは、今日では社会福祉協議会のみならず、ボランティアな団体や協同組合、社会福祉施設など、さまざまな主体による多様な実践が蓄積されてきている。

さて、コミュニティオーガニゼーションは「地域組織化」のための方法論でありアメリカから入ってきた概念である。また、コミュニティワークは主にイギリスから入ってきた概念で、今日でもこれらの用語が併存して用いられている。そのポイントは、地域のなかで生じているさまざまな生活上の問題に対して、住民が集会的な活動(collective action)を通じて、社会資源などを整備したり、コミュニティとしての対処機能を高めることで、自らが所属するコミュニティを改善しようとすることを支援するプロセスにあるといえるが、それはエンドレスな取り組みであるともいえる。ここではこうした支援の方法論を「地域支援」という。そのプロセスをまとめると次のようになる。

#### コレクティブ・アプローチの展開プロセス

- ①住民が集い学び合えるような「参加の舞台(場・機会)」を設け、住民参加を促進する
- ②そうした住民の「参加の舞台」を通じて「気づき」を促す
- ③その際、住民がお互いに「共感」し合える体験を大切にす
- ④そして、住民の「やる気」を引き出す
- ⑤確認された課題に対して、解決策を検討する
- ⑥課題解決に向けて、住民の「やる気」を具体的な活動につなげる
- ⑦活動を特定の住民だけでなく、多様なアクターへと拡げていく
- ⑧活動をふりかえり、次の活動へとつなげていく

このような住民を中心とした地域組織化に加えて、政策主体である地方自治体における地域福祉計画をはじめとして各種の福祉計画づくりを通じて生活課題を把握し、その分析を通じて必要な社会資源を整備していく「計画化」の手法や、社会的排除の問題などコンフリクトが生じている状況に焦点をあてて改善を図る「ソーシャルアクション」なども地域福祉であり、社会福祉法人に求められる「地域における公益

的な取組」も地域福祉に含まれる。

したがって、「コミュニティワーカー」や「コミュニティオーガナイザー」といわれる社会福祉協議会などで実践する地域支援にかかわる専門職や、福祉施設でも地域担当の職員には、必要な情報を提供できる力、地域課題を把握し分析できる「地域診断」力、関係者間の利害や関係のコーディネート力、議論や活動を促進するファシリテート力、交渉できるネゴシエイト力、代弁したり弁護するアドボケート力、計画的に推進できるプランニング力など、住民主体によるコミュニティづくりを支援できる専門性が求められることになる。

#### ◆地域福祉の実践

地域では、住民によるさまざまな福祉活動が行われている。ここでいう住民は、その自治体に居住している人に限らず、ボランティアとしてその地域の活動にかかわっていたり、その地域で働いていたたり、学生として通学している人なども含んでいる。社会福祉法でいう「地域住民等」は、「地域住民、社会福祉を目的とする事業を営業者及び社会福祉に関する活動を行う者」とされている(同法第4条)。また活動についても、たとえば民家をレストランに改修し、そこで障害のある人も働いているような場合、経営者や働いている人自身はそうに認識していなくても、地域福祉活動として取り上げられることがある。

2015年に厚生労働省が定めた「認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)」で明記され、2019年にまとめられた「認知症施策推進大綱」においても、整備することが掲げられている認知症の高齢者とその家族が集える場所としての「認知症カフェ」なども、認知症施策の一環であると同時に地域福祉活動とされることもある。

このように直接的に「地域福祉」という表現が用いられていなくても、「地域」において取り組まれている福祉活動には、地域福祉として解釈される取り組みが多くある。また、地域包括ケアシステムや生活支援コーディネーターの実践、障害福祉領域での地域生活移行の取り組み、あるいは生活困窮者自立支援法に基づく支援、さらには今日の地域共生社会をめぐる政策や実践(たとえば子どもの貧困対策として始まった「子ども食堂」は、今日では「居場所」づくりの観点からも注目されており、全国で4000か所弱ある)なども、地域福祉として論じられたり、解釈されたりすることが多い状況にある。こうしたことをふまえると、地域福祉という明確な枠組みがあるというよりは、それが「地域」で行われている活動なり支援である場合に、「地域福祉」として解釈されたり、紹介されたり、論じられたりしているのだからということが出来る。したがって、こうした住民による地域福祉活動や地域福祉に関する各種の機関や専門職による支援を「地域福祉実践」として捉えることができる。

また、地域福祉という場合、こうした地域福祉実践のほかに、地域福祉に関する理論(「地域福祉理論」と地域福祉に関する政策・法律や制度も含めて(「政策としての地域福祉」))がある。

KCD ラボ代表 松端 克文

(武庫川女子大学文学部心理・社会福祉学科教授)

\* 毎号ホットなテーマを取り上げ、ヒントを提供します。

## 対人援助職者としての福祉専門職におけるストレス反応の制御特徴 ～性別の観点からの検討～

この記事は、科学研究費の助成を受けて行っている研究成果の一部です。調査の機会を与えていただき、多大なご協力を賜りました兵庫県知的障害者施設協会の役員の皆様、施設長の皆様、そしてご協力いただいた福祉専門職の方々に深く感謝申し上げます。本研究における調査データ使用について協力施設の担当者様より許可をいただき、ありがとうございました。



武庫川女子大学 文学部  
心理・社会福祉学科  
健康心理学研究室  
教授 佐藤 安子 氏

### 【問題提起】

社会福祉領域では、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、障害者支援施設、知的障害児施設等の施設で社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、相談・支援・指導員、介護支援専門員、ホームヘルパーなどの対人援助に携わる専門職が就労しています。

このように人を対象とする職業に従事する人々は「対人援助職者」といわれており、職域に応じた援助スキルを援助者が適切に用いることができ初めて対人援助の場が成立します。こうしたことから対人援助職者は心身共に特殊な就労姿勢を要求されることとなります。

その一つが「感情労働」と呼ばれるものです。これは自分の感情を管理してその場にふさわし

い感情を起すように自己管理することです。対人援助にあたる人々にとって、感情の管理に失敗したと感ずることは「大変大きな失敗である」と感じ、これを自分の援助スキル不足のせいだと考えがちです。そしてそのように思い続けることはバーンアウトのリスクとなることがあります。バーンアウトとは、抑うつ反応の一種で、仕事などに没頭してきた人が意欲を失う現象です。では福祉専門職に特有の感情労働の在り方はどのようであり、バーンアウトのリスクはどのように生じているのでしょうか。福祉専門職の中では、とりわけ介護職の離職率の高さが課題となっています。離職理由は勤務年数が浅くても安定した介護技術が要求される反面フォローアップ体制が十分でないことや、相談や助け合う相手が多いとは言えないこと、働きやすい職場環境の整備が十分でないことが指摘されています。しかし、一方で労働条件、良好な人間関係、やりがい、仕事への自信と誇り、といった要因は、職務を踏みとどまらせ、仕事を続けたいと考える要因であることも指摘されています。これらは、ワーク・エンゲージメント (Work engagement: 以下 WE) につながる要因と言えるでしょう。では福祉専門職はどのようにストレス制御を行って、WE を保ち安定的な援助の場を保っているのでしょうか。

福祉専門職は離職意思を抱くほどのストレスを乗り越えながらも、他方で WE を保とうとする、という心身共に揺れの大きな就労姿勢で働いていることがわかってきています。そしてその揺れを克服しようとするところに、バーンアウトのリスクがあるのではないかと考えられます。福祉専門職のストレス制御の仕組みはもとより、その性差に至っては十分明確になっているとは言えないのが現状です。そこで福祉専門職のバーンアウトを防止するためにもストレス制御の仕組みを男女別々に明らかにすることが必要です。

### 【研究の目的】

知的障害者支援施設に勤務する福祉専門職を対象に、自覚的ストレス度、ストレス対処の力、そしてそれらの力が働くメカニズムを性別で比較することによって、福祉専門職のストレス制御特徴を明らかにすることが目的です。

### 【方法】

#### 1. 調査対象者と手続き

上記の知的障害者支援施設 14 施設に在職する 500 名を対象に無記名郵送調査を行いました。調査期間は 2019 年 10 月から同年 11 月でした。232 名から回答を得 (回収率 46.4%)、このうちデータ除外希望者 20 名と欠損値のあった 10 名を除いた、202 名を分析の対象としました。分析対象者は男性 98 名 (平均 40.9 歳、標準偏差 12.6 歳)、女性 104 名 (平均 40.3 歳、標準偏差 13.3 歳) でした。

#### 2. 用いた質問紙

(1) ストレス自己統制評定尺度 (Stress Self-regulation Inventory; SSI) : ストレス反応を自己統制するためのストレス対処の力を測定する尺度。「ソーシャルサポート」「自己充足的達成動機」「異性との親和性」「競争的達成動機」「運動の有能感」「身体的脆弱性」「心理的脆弱性」「問題焦点対処」「情動焦点対処」「自尊心」「実存感」が測定できます。なお、「異性との親和性」とは現在では「多様性の受容」とも解釈できます。

(2) Miller Behavioral Style Scale (MBSS) : 自分に脅威を与える内外の情報を探索する程度と回避する程度を測定する尺度。

(3) 日本版 Profile of Mood States 2nd Edition (POMS2) : 直近 1 週間の気分状態を測定します。怒り・敵意、混乱・当惑、抑うつ・落込み、疲労・無気力、緊張・不安、活気・活力、友好の 7 尺度からなっています。ネガティブな気分状態を総合的に表す TMD 得点 (総合的気分状態得点) をストレス指標としています。

### 3. 倫理的配慮

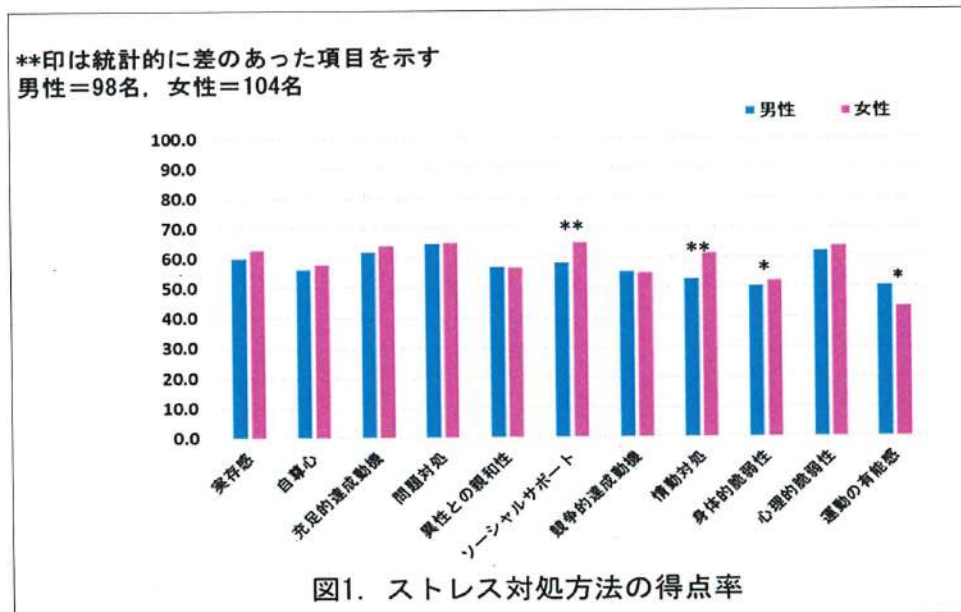
任意参加として実施しました。記入済みの質問紙は筆頭著者に直送することとし、調査に協力したことが誰にも分らないように、協力施設と個々の調査協力者との紐づけは行ないませんでした。複数の質問紙の回答が同一人物のものとして処理できるように、調査協力者に名前の代わりとなるコード番号の記載を求めました。このコード番号は任意の数字とアルファベットを組み合わせて調査協力者自身が作成するものです。この方式により個人結果、コード番号、本人の3つを照合することは、結果開示を希望する調査協力者にのみ可能となります。また、希望者には個人結果を返却するとともに、回答の収集期間中は集計データからの除外希望を受け付けました。この方法は、著者らの所属機関の倫理委員会の審査を受け承認されました。

#### 【結果と考察】

#### 1. 自覚的ストレス度

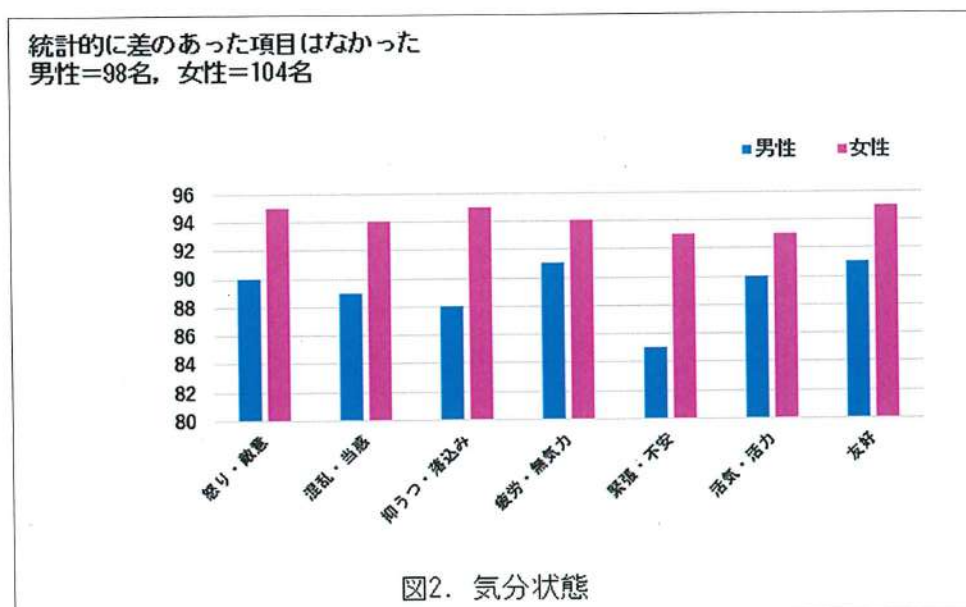
自覚的ストレス度を性別で比較したところ、性差は認められませんでした。なお、年齢にも有意な性差はありませんでした。

(図1)



#### 2. ストレス対処の力

女性は男性と比較してソーシャルサポートと情動対処が高値でした。女性の方が男性よりも仲間をつくることと、気晴らしが上手であると言えます。反面、女性の方がストレスが身体に表れやすいようでした。また男性は女性と比較して身体能力への有能感が高値でした。このように、ストレス対処の力を細かくみていくと、ここには性差があり、ストレス状況を男性は女性に比していわば体力で乗り切るという側面が、女性は人的ネットワークとカタルシスで乗り切る、という側面があると考えられました。(図2)



### 3. ストレス反応をコントロールする仕組み

ここにも性差が認められました。図3は男性がストレス反応をコントロールする仕組みを示しています。赤の矢印で示すように、職業生活の在り方と照らし合わせて考えてみると次のように解釈できると考えられます。男性福祉職は「体力には自信がある」など身体能力が保たれていると感じている場合は、必要に応じて人に頼ったり、目の前の課題に直接対処したり、気晴らしをしたりといった様々なストレス対処を柔軟に使うことができます。また逆に、このように様々なストレス対処を柔軟に使うことできること自体が身体能力の高さを自覚するための支えにもなっていると考えられます。

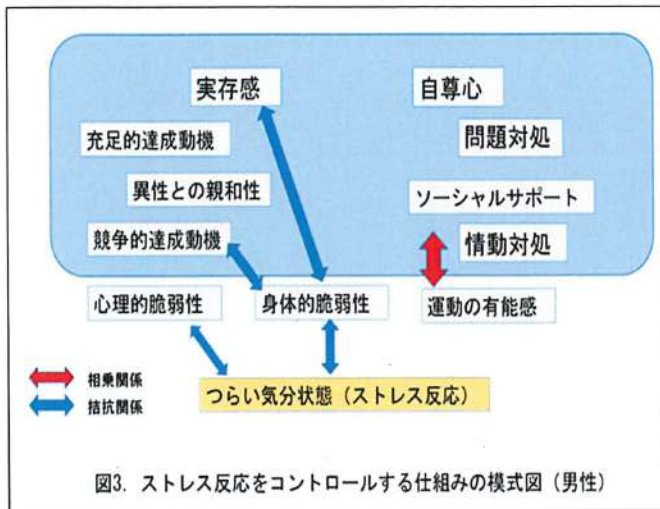


図3. ストレス反応をコントロールする仕組みの模式図 (男性)

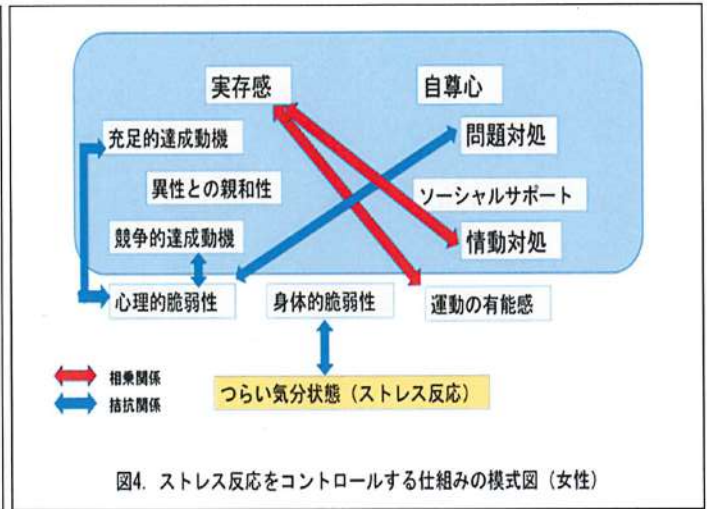


図4. ストレス反応をコントロールする仕組みの模式図 (女性)

しかし、青の矢印で示すように、「すぐに落ち込んでしまう」など心理的な弱さーメンタルヘルスが弱くなる一と、そのような柔軟なストレス対処ができなくなります。このことはストレス対処の仕方が柔軟さを失い、「なんでも自分で解決しようとする」など特定のストレス対処しかなくなることで、いわゆるメンタルヘルス不全の状態になることを示していると考えられます。さらに「すぐに体調を崩す」など身体的に問題を感じると、「生きている意味が感じられない」など実存感が低下し、「負けるものか」という競争的達成動機も低下します。逆に自分の存在に意義を見出せるには、体調が良好である必要があるということが出来ます。

すなわち、男性福祉職は身体能力そのものが維持できていることと、体調管理ができていることによって柔軟なストレス対処を支え、自己の存在に意義を見出すことでセルフエンパワメントできると考えられます。そしてパーンアウトのリスクファクターは、自分一人で仕事を抱え込むなどストレス対処に柔軟性を失うことであると考えられます。

図4は、女性がストレス反応をコントロールする仕組みを示しています。女性福祉職は男性福祉職とは異なり、「体力には自信がある」など身体能力への自信は、柔軟なストレス対処ではなく、「生きている意味が感じられる」という実存感の高低と関係があります。さらに、「すぐに落ち込んでしまう」というメンタルヘルス不全の状態になってもならなくても、「人よりも勝ってみたい」という活力は維持されるのです。さらに「すぐに体調を崩す」など身体的に問題を感じると、むしろ活力が高まって仕事を抱え込みがちになるのです。そして前向きで仕事熱心であるほど体調を壊しやすくなる。体調管理が良好であることは男性福祉職にとっては、自分の存在意義を感じるという内面的支えとなりますが、女性福祉職にとっては、ストレスへの実務的対処方略という対外的な支えとなる点が特徴的です。

すなわち、女性福祉職は身体能力が高いか否かよりも自分なりの体調管理ができていることによって、自らの援助スキルを納得いくように駆使できるとことでセルフエンパワメントできると考えられます。しかし、メンタルヘルス不全の状態であっても、益々仕事を抱え込むことにあることがパーンアウトのリスクファクターになりうると考えられます。

今号では、メンタルヘルスの特集として、武庫川女子大学の佐藤先生の調査研究の結果を掲載させていただきました。佐藤先生の記事を拝読し、「感情労働」という対人援助業務についている私たち福祉職の、ストレス対処の力や、ストレス反応をコントロールする仕組みに性差があることなどを初めて知ることができました。これらの結果から今後ストレスによるパーンアウトのリスクを少しでも減らす手立てを考えることができ、離職防止につなげることができるようになれば…と強く願います。佐藤先生には、当法人でこれまでも記事を書いていただいたり研修を実施していただいたりしましたが、このたびは兵庫県知的障害者施設協会(以下、県知協)主催で、オンライン研修『あなたのストレス対処に気づく』を開催されるということです。県知協加盟法人及び事業所の方対象です。詳細は県知協の事務局へお問い合わせください。(編集委員会)

[申し込み・問い合わせ先] 兵庫県知的障害者施設協会 事務局 研修担当:辻井  
TEL:078-862-6026 FAX:078-862-6082 E-mail:hyogo-kenchikyo@dance.ocn.ne.jp

## ちょっといいですか？大西ですけど…

－ 福祉をやる人とは－

### ◆他人を幸せにすること

過去、このコーナーで何度か取り上げたことがあるのですが、今回は、再び「福祉」とは？ということについて考えます。いきなり結論ですが、福祉とは、人が（他）人を幸せにしていくことです。さらに（他）人を幸せにした自分自身も幸せになることが福祉の本来の意味なのだと思います。私は、そう思いながら、この仕事を続けてきました。

ですから、「私は、福祉をやっています」と言ったところで、自分がかかわっている方々が、だれ一人幸せになっていないとすれば、福祉をやっていることにはなりません。また、何人かの人に幸せを提供できたとしても、自分自身が不幸になってしまえば、これも、正確には福祉をやっていることにはなりません。万が一福祉をやっている自分の周囲に、不幸な人を創り出してしまったら、自分自身の福祉観を考え直すか、究極的には福祉から立ち去る必要があると思います。

だれ一人として、幸せになれないような福祉は、もはや福祉の体をなしません。10年も前の話ですが、現在の「障害者総合支援法」が、「障害者総合福祉法」から名前を変えた理由もこの辺にあったのではないかと皮肉に思うことがあります。

このような観点から考えると、福祉をやっている人と福祉をやっていない人の違いは、この他人を幸せにするという熱い思いがあるかどうかということになります。

### ◆自分自身の幸せを見つけること

福祉という職業で生きていこうとする限りは、そこにどのようなことが起こっても、自分自身の幸せをみつけていくことが求められます。福祉をやっている以上、利用者のごこと、職員のごこと、お金のことなど、多く悩み事や不満が出てきます。これは、時代が変わっても、制度が変わってもなくなることはありません。そのような現状にぶつかったときには、そのなかに、なんらかの「幸せ」をみつけていこう…と視点を少しだけ変えることで打開できる場合があります。

施設を利用される皆さまは、幸せを求めてこの施設、この法人に来られていますし、私たち職員自身も、この施設、この法人に幸せを求めて働き始めたのだと思います。福祉という看板を掲げている以上、そこには、幸せをキーワードにした対応が求められます。そのためにも、いまの自分の仕事が、今日の自分の言動が、何人の利用者や職員に幸せを届けることができたのか…そのような振り返りを続けていくことで、福祉をやる人になっていくことができるのだと思います。（大）



## 陽気会は「福祉ゾーン」としてのコミュニティの創造を目指します

陽気会は、1958年9月1日に知的障害児施設おかば学園を開所し、62年目を迎えています。

私たちは、これからも私たちの生活の舞台としての“コミュニティ”をより暮らしていきやすくなるよう“デザイン”し、陽気会を拠点とした「福祉ゾーン」の創造を目指して、皆さまと力を合わせて実践していきます。

### ラボサポーター(協力会員)募集中です

施設・事業所サポーター 年間 10,000 円

個人サポーター 年間 1,000 円

### 陽気会の SNS

Facebook Instagram Twitter

フォローよろしくお願いします

編集委員会：松端 克文

朝日 満子・河津 真美

大西 博之・大島 由香利

〒651-1313

神戸市北区有野中町 2-5-19

社会福祉法人陽気会

KOBE 北・コミュニティデザイン Lab.

Tel : 078(981)7271

Fax : 078(981)0825

HP : <http://youkikai.or.jp/>

Email: [kcclab@youkikai.or.jp](mailto:kcclab@youkikai.or.jp)

